

研究報告

# 介護職・施設長から期待される 特別養護老人ホームの看護職の役割

——終末期ケアを中心に——

上 村 聡 子

## The Expected Roles of Nurses at Special Elderly Nursing Homes by Caregivers and Facility Heads ——Centered on Terminal Care——

UEMURA Satoko

**Abstract :** The importance of nursing has increased as aging progresses and symptoms become more severe for those people under their care. Furthermore, along with the increased needs for terminal care at special elderly nursing homes, it has become necessary to examine the roles of nursing professionals. This study is based on a questionnaire surveying nurses, caregivers and facility heads sent to 278 special elderly nursing homes in Prefecture A via regular mail to clarify the roles that caregivers and facility heads expect nurses to take and the roles that nurses think they should assume. We analyzed responses from 95 nurses (34.1%), 97 caregivers (34.9%) and 104 facility heads (37.4%) and discovered that all three professions felt nurses should “hand over and/or sending messages to caregivers for their night shift” and “work to alleviate pain and comfort patients”. On the other hand, nurses want to be involved in “supporting highly emotional family members”.

Meanwhile, it became apparent that there are deviances between the feelings of nurses and caregivers/facility heads who expect them to properly treat physical pain. Taking into consideration that special elderly nursing homes are places where living support professionals rate higher than nurses, it is necessary to examine expected nursing roles when working in teams.

**Key Words :** Special elderly nursing home, roles of nurses, terminal care

**抄録 :** 特別養護老人ホームは入居者の高齢化・重度化に伴い看護の重要性が増している。さらに、特養における終末期ケアニーズの増加に伴い、看護職の役割を検討する必要性がある。

本研究は、特養の介護職・施設長が看護職に期待する役割と看護職が担いたいと考える役割を明らかにするために、A県下全特養278施設の看護職・介護職・施設長を対象に、郵送法によるアンケート調査を実施した。看護職95名（回答率34.1%）、介護職97名（回答率34.9%）、施設長104名（回答率37.4%）の回答を分析したところ、3職種が共通して期待する役割は、「夜間介護のための介護職への申し送りや伝達」「身体的苦痛の緩和・安楽のためのケア」であった。一方で、看護職は「揺れ動く家族の気持ちの援助」に携わりたいと考えており、身体的な苦痛へのケアを看護職に期待する介護職・施設長との間にズレが生じていることが明らかになった。特養は生活支援の専門職の占める割合が高いという場の特徴を考慮し、チームケアにおいて期待される役割を検討する必要性がある。

**キーワード :** 特別養護老人ホーム、看護職の役割、終末期ケア

## I. はじめに

近年、高齢者の急速な増加に伴い、高齢者の人生の終末期を支えることが大きな課題となっている。これまでの世論調査から、在宅で終末期を迎えたいと希望する高齢者が多いといわれているが、終末期を支える世帯の介護力の低さが問題となり、高齢者の終末期を過ごす場の多様な選択肢が必要とされている。

杉本ら<sup>1)</sup>は質の高い終末期の条件の一つとして、「ケアを支える介護力や周りの人々のサポートが受けられること」をあげ、在宅での介護力が望めない現在、療養場所として、特別養護老人ホーム（以下「特養」）などの施設の充実が必要であると述べている。

平成18（2006）年に介護報酬が改定され、特養における終末期ケアに対して「重度化対応加算」「看取り介護加算」が認められた。生活の場として位置づけられている特養に対して、終の棲家としてのニーズは拡大している。

特養では入居者の心身の介護の必要性が年々増しており、入居者の健康管理もまた重要になってきている。生活の場である特養の機能が少しずつ変化していく中で、特養内の看護職の求められる役割も当然変化をしていかななくてはならない。健康状態が悪化しやすく終末期に移行しやすい入居者が、特養で穏やかな生活をおくるための看護職の役割を明らかにする必要性がある。

特養におけるケアは看護職、介護職、生活相談員、栄養士など、多職種で構成されるチームケアである。看護職の役割を看護職側から検討するだけでなく、他職種から必要とされる役割を明らかにしなくてはならない。本稿では、特養看護職、入居者の生活支援の中心的役割を担う介護職と、多職種を鳥瞰的に捉える施設長の3職種の視点から看護職に期待する役割を明らかにし、特養における看護職の役割について、終末期ケアを中心に考察したい。

## II. 研究目的

特養の終末期ケアにおいて看護職が担いたいと考える役割と、他職種である介護職、施設長が期待する役割を明らかにする。

## III. 研究方法

### 1. 調査対象

特別養護老人ホームのリストをWAM NETのデータベースから平成20年6月入手し、A県下の全特養278施設で働く、主任的役割を担う看護職、主任的役割を担う介護職、施設長の各1名を対象に行った。ここでいう、主任的役割を担う看護職・主任的役割を担う介護職とは管理的な立場を意味し、対象の選定は施設長に依頼した。

### 2. 調査方法

各施設3職種に対して、郵送法による質問紙調査を行った。データ収集は、施設長宛に、施設長・看護職・介護職への依頼状と質問紙を郵送した。回答は個人・施設ともに無記名とし、回答後に個別の封筒に切れ、施設長が取りまとめて返信をするよう依頼した。回収後に改めてインタビュー調査に協力可能な場合のみ、施設名・氏名・連絡先の記入を依頼した。

### 3. 調査期間

平成20年6月～9月

### 4. 調査内容

文献<sup>2)3)</sup>を参考に独自に質問紙を作成した。調査開始前に、特養で働く主任的な役割を担う看護職・介護職に対してプレテストを実施し、調査内容の修正を行った。

質問内容は、看護職、介護職、施設長に対して別箇に作成し、本研究において以下のように集計を行った。

施設長への調査内容のうち①回答者の属性、②施設の終末期ケアの現状、③看護職に期待する役割、④チームケアについての取り組み、⑤がん終末期の受入れ、の5項目について集計をおこなった。主な設問項目は以下のとおりである。

- ①回答者の属性：年齢、性別、職種・資格、勤続年数
- ②施設の終末期ケアの現状：入所者数、終末期ケアの受け入れ、平成18・19年度死亡退所者数、終末期ケア時の勤務体制
- ③看護職に期待する役割：9つの選択肢を作成し、その中から優先度の高い3つを選ぶ多重回答形式で回答を求めた。

④チームケアについての取り組み：10個の選択肢を作成し、その中から優先度の高い3つを選ぶ多重回答形式で回答を求めた。

⑤がん終末期ケアの課題：がん終末期受け入れと対応できない理由、対応できない理由について、8つの選択肢を作成し、その中から優先度の高い3つを選ぶ多重回答形式で回答を求めた。

看護職・介護職に対しては、①回答者の属性、②終末期ケアに対する積極性、③看護職に期待する役割、④チームケアについての取り組み、⑤がん終末期の受け入れについて集計を行った。主な設問項目は以下のとおりである。

- ①回答者の属性：年齢、性別、職種・資格、勤続年数
- ②終末期ケアに対する積極性：特養における終末期ケアの経験、終末期ケアに対する積極性
- ③看護職に期待する役割：9つの選択肢を作成し、その中から優先度の高い3つを選ぶ多重回答形式で回答を求めた。
- ④チームケアについての取り組み：ケアカンファレンスの開催状況、チームとして取り組みたいこと。チームとして取り組みたいことについては、10個の選択肢を作成し、その中から優先度の高い3つを選ぶ多重回答形式で回答を求めた。
- ⑤がん終末期ケアの課題：がん終末期受け入れと対応できない理由、対応できない理由について、8つの選択肢を作成し、その中から優先度の高い3つを選ぶ多重回答形式で回答を求めた。

## 5. 倫理的配慮

調査依頼は文章で行った。調査依頼書に、調査の主旨と調査結果は目的以外に使用しないこと、データの取り扱いと結果の開示、回答は自由意志で、協力を得られなくても不利益はないことを明記し、アンケート用紙に同封した。この主旨に承諾できる場合に、調査票を記入し、返信用封筒で返信をってもらうよう依頼した。また、回答は無記名とした。

## 6. 分析方法

得られたデータは職種ごとに単純集計後、職種間の比較を行った。回答した項目毎に有効回答とした。

## IV. 結 果

### 1. 回答率

278施設にアンケートを郵送し、調査依頼を行った。回答を得た施設数は113件（回収率40.6%）、3職種から回答を得た施設は86件（回収率30.9%）であった。各職種別の回答者数は、看護職者95名（回答率34.1%）、介護職者97名（回答率34.9%）、施設長104名（回答率37.4%）であった（表1）。

### 2. 回答者の基本属性

看護職は、主任あるいは管理的立場の職位にある看護職から回答を得た。所有資格は看護師が69名（75%）、准看護師が23名（25%）であった（表2）。主任的な役割を担う看護職は、年齢が40～49歳が32名（34.8%）、50～59歳が44名（47.8%）であった。10年以上の看護職経験を有する看護職は24名（25.3%）、20年以上の看護職経験を有する看護職は65名（68.4%）であった。

施設での勤続年数が1～5年未満の看護職は22名（23.2%）、5～10年の看護職は33名（34.7%）、10年以上の看護職が26名（27.4%）であった。

介護職も、主任あるいは管理的立場の職位にある介護職から回答を得た。男性32名（33.3%）、女性64名（66.7%）、年齢層は30～39歳が43名（44.8%）であった。所有資格は、介護福祉士は87名（89.7%）であった（表3）。経験年数は、5～10年が38名（39.2%）、10年以上が39名（40.2%）であった。勤続年数は5～10年が33名（34.0%）、10年以上が31名（32.0%）であった。

施設長の性別は、男性68名（66.0%）、女性36名（34.0%）であった。年齢は50～59歳が43名（41.7

表1 回答率

職種	回答数（回答率）
看護職	95（34.1）
介護職	97（34.9）
施設長	104（37.4）

表2 看護職の所有資格

資格	n=92（%）
看護師	69（75）
准看護師	23（25）

表3 介護職の属性

		n (%)
性 n=96	男性	32 (33.3)
	女性	64 (66.7)
資格 n=97	介護福祉士	87 (89.7)
	社会福祉士	4 (4.1)
	ヘルパー2級	30 (30.9)
	介護支援専門員	24 (24.7)
	社会福祉主事	14 (14.4)
	看護師	1 (1.0)
	その他	14 (14.4)

(複数回答)

表4 施設長の属性

		n (%)
性 n=103	男性	68 (66.0)
	女性	35 (34.0)
資格 n=93	社会福祉主事	58 (62.4)
	介護支援専門員	50 (53.8)
	介護福祉士	18 (19.4)
	社会福祉士	16 (17.2)
	看護師	11 (11.8)
	社会福祉主事	11 (11.8)
	看護師	11 (11.8)
	保健師	2 (2.2)
その他	21 (22.6)	

(複数回答)

%)であった。所有資格は社会福祉主事が58名(62.4%)、介護支援専門員が50名(53.8%)であった(表4)。施設での勤続年数は、10年以上が37名(35.6%)、1~5年が32名(30.8%)であった。

### 3. 施設の背景

#### 1) 施設の終末期ケア体制

##### (1) 終末期ケアの対応

今回の調査で回答を得た104施設のうち、90施設(86.5%)が、終末期ケアの受け入れを行っていた。平成18年度の死亡退所者数は、回答の得られた66施設の死亡退所者総数710人中、施設での死亡者が361人(50.8%)、病院での死亡者が347人(48.8%)、2名が施設・病院以外での死亡であった。平成19年度の死亡退所者数は、回答の得られた73施設の死亡退所者総数778人中、施設での死亡者が397人(48.2%)、病院が374人(46.6%)、約7人が施設・病院以外での死亡であった。平成18年度・19年度ともに、死亡退所者のうち約5割の看取りを施設で行っていた(図1)。

特養における終末期ケア経験を有する看護職は83.5%、介護職は89.3%であった。終末期ケアに積極的

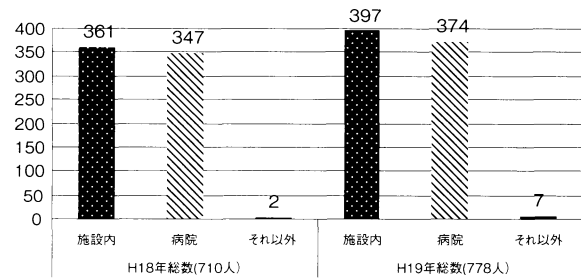


図1 死亡退所者の死亡場所別の比較

表5 終末期ケアの経験と積極性

	終末期 ケア経験	n (%)	終末期ケアへの積極性		
			携わり たい	携わり たくない	どちらとも 言えない
看護職 n=91	経験有り	76(83.5)	59(77.6)	3(4)	14(18.4)
	経験なし	15(16.5)	3(20.0)	5(33.3)	7(46.7)
介護職 n=94	経験有り	84(89.3)	70(83.3)	4(4.8)	10(11.9)
	経験なし	10(10.6)	3(30.0)	2(20.0)	5(50.0)

に取り組みたい看護職は68.1%、介護職は77.7%であった。終末期ケアを有し、終末期ケアに積極的に取り組みたい看護職は77.6%、介護職は83.3%であった。

##### (2) 終末期ケア時の勤務体制

終末期ケアの勤務体制について89施設より回答を得た。看護職員の夜間自宅待機体制(オンコール体制)で対応している施設が77施設(86.5%)であった。看護職の勤務帯当たりの人数を増やしている施設は12施設あり、日勤帯の看護職の増員は8施設、夜勤帯の増員は4施設であった。夜間、看護職を配置すべきと考える看護職は11名(14.1%)、介護職は38名(43.7%)で、夜間配置を不要と考える看護職は20名(25.6%)、介護職は10名(11.5%)であった。どちらとも言えないと回答した看護職は47名(60.3%)、介護職は39名(44.8%)であった。

### 4. 看護職、介護職、施設長が看護職に期待する役割

終末期ケアにおける看護職に期待する役割について、終末期ケアを実施している90施設の看護職77名、介護職87名、施設長104名から回答を得た。設問は9つの選択肢より優先度の高いものを3つ選択する多重解答形式とし、得られた結果を順に示した(表6)。

看護職が選択した項目は、選択者の多い順に「夜間介護のための介護職への申し送りや身体変化の予測と必要な対応の伝達」60名(77.8%)、「身体的苦痛の緩和・安楽のためのケア」49名(63.6%)、「揺れ動く家

表6 看護職、介護職、施設長が看護職に期待する役割

	看護職 n=77(%)	介護職 n=87(%)	施設長 n=89(%)
夜間介護のための介護職への申し送りや身体変化の予測と必要な対応の伝達	60 (77.8)	77 (88.5)	59 (66.3)
身体的苦痛の緩和・安楽のためのケア	49 (63.6)	51 (58.6)	57 (64.0)
揺れ動く家族の気持ちへの援助	36 (46.8)	8 (9.2)	25 (28.1)
身体的な変化や衰弱にあわせた日常生活援助	26 (33.8)	27 (31.0)	40 (44.9)
状態観察・把握	22 (28.6)	41 (47.1)	36 (40.4)
入所者の希望や気持ちの把握	21 (27.3)	11 (12.6)	7 (7.9)
合併症や二次障害を防ぐための予防的看護	17 (22.1)	33 (37.9)	25 (28.1)
グリーンケア	1 (1.3)	6 (6.9)	7 (7.9)
その他	0	2 (2.3)	4 (4.5)

族の気持ちへの援助」36名(46.8%)であった。逆に、看護職が選択していない項目は、選択者の少ない順に「グリーンケア」1人(1.3%)、「合併症や二次障害を防ぐための予防的看護」17名(22.1%)、「入所者の希望や気持ちの把握」21名(27.3%)であった。

介護職が選択した項目は、選択者の多い順に「夜間介護のための介護職への申し送りや身体変化の予測と必要な対応の伝達」77名(88.5%)、「身体的苦痛の緩和・安楽のためのケア」51名(58.6%)、「状態観察・把握」41名(47.1%)であった。逆に、介護職が選択していない項目は、選択者の少ない順に「グリーンケア」6名(6.9%)、「揺れ動く家族の気持ちへの援助」8名(9.2%)、「入所者の希望や気持ちの把握」11名(12.6%)であった。

施設長が選択した項目は、選択者の多い順に「夜間介護のための介護職への申し送りや身体変化の予測と必要な対応の伝達」59名(66.3%)、「身体的苦痛の緩和・安楽のためのケア」57名(64.0%)、「身体的な変化や衰弱にあわせた日常生活援助」40名(44.9%)であった。逆に、施設長が選択していない項目は、少ない順に「入所者の希望や気持ちの把握」7名(7.9%)、「グリーンケア」7名(7.9%)、「合併症や二次障害を防ぐための予防的看護」25名(28.1%)であった。

3職種が共通して選択していた項目は、各職種上位の「夜間介護のための介護職への申し送りや身体変化の予測と必要な対応の伝達」、「身体的苦痛の緩和・安楽のためのケア」であった。

看護職のみが選択している項目は「揺れ動く家族の気持ちへの援助」で、看護職36名(46.8%)に対し、介護職8名(9.8%)、施設長25名(28.1%)であった。介護職が選択しているが、看護職が選択していない項目は「状態観察・把握」で、介護職41名(47.1%)に対し、看護職22名(28.6%)であった。施設長が選択しているが、看護職が選択していない項

目は「身体的な変化や衰弱にあわせた日常生活援助」で、施設長40名(44.9%)に対して、看護職26名(33.8%)であった。

##### 5. チームケアの取り組みについて

ケアカンファレンスの開催状況を、終末期ケアを実施している89施設の看護職・介護職に回答を得た。終末期ケア計画の立案時に、ケアカンファレンスを開催している看護職は66名(84.6%)、介護職は61名(69.1%)であった。

次に、チームとして終末期ケアのスキルアップを図るために必要と考える課題について、多重回答で得られた結果を表にした(表7)。

看護職が選択した項目は、「介護職の終末期ケアに関する研修」62名(66.7%)であった。逆に、看護職が選択していない項目は、選択者の少ない順に「看護職の医療的知識・技術に関する研修」10名(10.8%)、「介護職の医療的知識・技術に関する研修」21名(22.6%)、「職員の死生観を語り合うこと」23名(24.7%)であった。

介護職が選択した項目は、選択者の多い順に「介護職の終末期ケアに関する研修」70名(72.9%)、「ケアカンファレンスの充実」47名(49.0%)、「入所者の情報をチームで共有すること」41名(42.7%)であった。逆に、介護職が選択していない項目は、選択者の少ない順に「看護職の医療的知識・技術に関する研修」4名(4.2%)、「看護職の終末期ケアに関する研修」19名(19.8%)、「職員の死生観を語り合うこと」19名(19.8%)であった。

施設長が選択した項目は、選択者の多い順に「介護職の終末期ケアに関する研修」76名(72.5%)、「入所者の情報をチームで共有すること」45名(44.1%)であった。逆に、施設長が選択していない項目は、選択者の少ない順に「看護職の医療的知識・技術に関する研修」7名(6.9%)、「介護職の医療的知識・技術に関

表7 チーム力を高めるための課題

	看護職 n=93(%)	介護職 n=96(%)	施設長 n=102(%)
介護職の終末期ケアの研修	62 (66.7)	70 (72.9)	76 (72.5)
看護職の終末期ケアの研修	37 (39.9)	19 (19.8)	31 (30.4)
ケアカンファレンスの充実	37 (39.9)	47 (49.0)	33 (32.4)
入居者の情報をチームで共有すること	36 (38.7)	41 (42.7)	45 (44.1)
各職種の役割分担をすり合わせる	30 (32.3)	20 (20.8)	26 (25.5)
各職種の援助目標をすり合わせる	25 (26.9)	24 (25.0)	29 (28.4)
職員の死生観を語り合うこと	23 (24.7)	19 (19.8)	32 (31.4)
介護職の医療的知識・技術に関する研修	21 (22.6)	40 (41.7)	24 (23.5)
看護職の医療的知識・技術に関する研修	10 (10.8)	4 (4.2)	7 (6.9)
その他	1 (1.1)	3 (3.1)	3 (2.9)

表8 がんの看取りを出来ない理由

	看護職 n=59(%)	介護職 n=53(%)	施設長 n=64(%)
十分な苦痛の緩和が困難	47 (79.7)	36 (63.2)	51 (77.3)
必要な医療を提供することが出来ない	35 (59.3)	28 (47.5)	38 (57.6)
看護師の勤務体制 (24時間体制でない)	31 (52.5)	21 (36.8)	23 (34.8)
十分な症状の緩和が困難	25 (42.3)	21 (36.8)	26 (40.6)
介護職のマンパワーの問題	15 (25.4)	12 (22.6)	15 (23.4)
医師との連携が取れていない	11 (18.6)	8 (15.1)	9 (14.1)
症状が急に悪化した時の対応が不安	10 (16.9)	19 (33.3)	22 (33.3)
その他	3 (5.1)	5 (9.4)	4 (6.3)

する研修」24名(23.5%)、「各職種の役割分担をすり合わせる」26名(25.5%)であった。

3職種が共に選択していた項目は、各職種上位の「介護職の終末期ケアに関する研修」、「ケアカンファレンスの充実」であった。3職種間でズレが生じている項目は2項目であった。1つ目は「介護職の医療的知識・技術に関する研修」で、介護職40名(41.7%)に対し、看護職21名(22.6%)、施設長24名(23.5%)であった。2つ目は「職員の死生観を語り合うこと」で、施設長32名(31.4%)に対し、看護職23名(24.7%)、介護職19名(19.8%)であった。

## 6. がんの終末期ケア

本調査において、特養におけるがん終末期ケアの経験の有する看護職は回答を得られた81名中43名(53.1%)で、介護職は回答を得られた88名中43名(48.9%)であった。がん終末期ケアの対応可能と考えている施設長は37名(35.6%)、看護職22名(27.2%)、介護職31名(35.2%)であった。「どちらともいえない」と回答した看護職・介護職・施設長は、3職種ともに約半数であった。

がん終末期の対応ができない理由について、施設長64名、看護職59名、介護職53名より回答を得た。設問は8項目の選択肢から優先度の高い3つを選択する多重回答とした(表8)。

看護職が選択した項目は、選択者の多い順に「十分な苦痛の緩和が困難」47名(79.7%)、「必要な医療を提供することが出来ない」35名(59.3%)、「看護師の勤務体制(24時間体制でない)」31名(52.5%)であった。

介護職が選択した項目は、選択者の多い順に「十分な苦痛の緩和が困難」36名(63.2%)、「必要な医療を提供することが出来ない」28名(47.5%)であった。

施設長が選択した項目は、選択者の多い順に「十分な苦痛の緩和が困難」51名(77.3%)、「必要な医療を提供することが出来ない」38名(57.6%)であった。

## V. 考 察

### 1. 特養における終末期ケアの様相

特養は老人福祉法に規定される高齢者福祉施設である。また介護保険上では介護サービス利用者の入所施設(指定介護老人福祉施設)としても位置づけられている。身体や精神に障害があるため、居宅にて介護を受けることが出来ない65歳以上の高齢者が入所し、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を受け生活をしている。

平成19年10月現在、特養は全国に5892施設あり、平成18年の5716施設と比較すると、特養は年々増加傾向にある。また、平成19年の利用率は98.1%

と、特養に入居する高齢者が増加している<sup>14)</sup>。平成19年(2007)の厚生労働統計によると、全国の介護福祉施設入所者の75歳以上の占める割合は89.9%、平均要介護度は3.80と、入居者の高齢化・要介護度の重度化が進んでいる<sup>14)</sup>。A県の特養入居者の平均要介護度は3.67で全国平均より低い、やはり重度化の傾向がみられる。平成18年(2006)の介護報酬の改定では、施設や居住系サービスにおける重度化対応や、終末期ケアニーズへの対応の強化が行われた。高齢者の生活の場・終の棲家として位置づけられている特養に対しては、「重度化対応加算」「看取り介護加算」が創設され、特養で生活する高齢者が安心して終末期を迎える体制づくりが行われた。しかし、施設職員の配置基準の見直しは行われず、人員配置の少ない看護職で、日常的に健康管理が必要な高齢者の増加に対応しなくてはならない現状である。

本調査においては、当該施設の86.5%が終末期ケアの受け入れを行い、施設死亡退所者の約50%の看取りを施設で行っていた。病院で亡くなった高齢者で、施設で終末期ケアを行っていた方も含めると、さらに、特養が終の棲家として機能していることがわかる。在宅での介護力を求めることが難しい現在、特養で生活を営み、最期を迎える高齢者は今後も増加するであろう。特養での終末期ケアニーズの増大をうけ、施設の終末期ケア体制の整備がすすんではいるが、終末期に看護職の夜勤配置を行う施設は、90施設中わずか4施設(5.2%)であった。看護職配置基準の少ない特養では、夜間に看護職を配置することが難しく、終末期の状態が変わりやすい高齢者を、夜間介護職のみでみることは、介護職に負担を与えているのではないかと考える。しかし、夜間看護職を配置すべきと考える看護職は14.1%、介護職は43.7%と、看護職不在の状況で終末期ケアを行うことを現場は受け入れているようであった。どちらとも言えないと回答した看護職・介護職の割合も高く、夜間の看護職不在時の状況について実態把握を行う必要性があると思われる。

一方で、がん終末期のように医療依存度の高い場合は、看護職の夜間配置を求めていることがわかった。今後増加が予測される医療依存度の高い入居者に対して、現状の人員配置で対応が可能であるかの検討を行う必要性が示唆された。

## 2. 看護職、介護職、施設長が期待する看護職の役割

看護職に期待する役割は、3職種ともに、「夜間介

護のための介護職への申し送りや身体変化の予測と必要な対応の伝達」「身体的苦痛の緩和・安楽のためのケア」をあげていた。前述したように、特養は看護職が24時間配置されておらず、当該施設でも8割以上が24時間オンコール体制にて対応を行っている。看護職に期待する役割として、介護職へのサポートをあげているのは当然のことであろう。加瀬田ら<sup>11)</sup>は、「常勤の看護師は生活している入所者の状態を常に把握し、予測される状態変化を事前に介護職員に知らせることが重要になる。一方で、介護職員は日々の生活の場における介護場面での入所者の変化を看護師に伝え、この常勤配置の効果を明らかにしていくことが必要となる」と述べている。本調査では特に、夜間に焦点を当てたが、24時間を通して看護職と介護職との連携のあり方は課題であろう。また、この3職種が選択した2項目は「終末期における状態の把握と判断を行う」ことが共通しており、看護職は医療に特化した役割を期待されていることがわかる。

次に、各職種に特徴的な傾向について述べる。

看護職の特徴は、終末期に「揺れる家族へのサポート」を行いたいと考える看護職が多かったことである。また、「合併症や二次障害を防ぐための予防的看護」を選択する看護職が少なかったことも、特徴としてあげられる。終末期において、家族は終末期であることを受け入れ、終末期ケアの方針を決定する役割を担うことが多い。病院などの医療機関や在宅においては、看護師が家族の決定を支援することが多い。しかし特養においては、看護師の期待される役割としては、優先度が低いことがわかった。

終末期には状態の変化が起こりやすく、自然な死を看取るためには「合併症や二次障害を防ぐための予防的看護」が必要となる。厚生労働省の「新たな看護の在り方に関する検討会」では、特養の看護職は入居者の健康障害が発生してからの処置に偏りがちであると指摘している<sup>15)</sup>。医療の介入を最小限にして、穏やかな終末期を過ごすためには、看護職に予防の視点が必要であるが、予防的看護に目を向けることが出来ない看護職の現状を、本調査結果は捉えていると言える。

介護職の特徴としてみられたのは「状態観察・把握」を選択する介護職が、他の2職種に比べて多かったことである。これは、先に述べた加瀬田ら<sup>11)</sup>のあげている課題と合致する。介護職は生活援助を行う際に、看護職から「状態観察・把握」の情報得ることが必要となる。また、「介護職の終末期ケアに関する研

修」の必要性を感じている介護職も多く、介護職から得る「状態観察・把握」の情報は、ケアをするための支えになっていると思われる。

施設長が期待する役割は、「身体的な変化や衰弱にあわせた日常生活援助」を他の2職種に比べて選択していることである。特養は、生活援助の専門職である介護職の占める割合が大きく、人員配置の少ない看護職は、医療行為や健康管理に比重を置いた業務をとらざるを得ない実態がある<sup>1)</sup>。しかし、施設長は看護職に対して、ベッドサイドでケアを担う専門職としての役割も期待していた。「身体的な変化や衰弱にあわせた」とは、専門的な判断をもとに技術を提供することである。介護職は生活援助の専門家であるが、状態から判断する部分はやはり、看護職の専門的な役割である。健康状態が悪化しやすい入居者の援助を行うためには、対象となる高齢者のベッドサイドにおいて看護職と介護職とが協働する必要があると施設長は捉えているのであろう。次に、チームケアにおける看護職の役割について考察する。

### 3. 施設長の捉えたチームの中での看護職の役割

施設長は終末期ケアのチーム力をあげる取り組みとして、「介護職の終末期ケアの研修」と「チームで情報を共有すること」をあげている。また、看護職に期待する役割として「介護職へのサポート」を選択しているが、他の2職種と比較すると低い割合であり、介護職の知識不足を補い指導する立場であるとは、必ずしも捉えていない。先に述べたように、看護職に対して「身体的な変化や衰弱にあわせた日常生活援助」を行う実践者としての役割を求めているのであろう。

現在、医療依存度の高い入居者への体制として、介護職の医療行為に関する業務拡大が検討されている。しかし、本調査においては、「介護職に医療的な知識・技術に関する研修が必要」と感じている施設長は25%しか見られなかった。施設長は看護職に医療の専門家としての役割を求めているからこそ、介護職に医療的な知識・技術を求めているのではないだろうか。特養の機能が変遷する中で、施設長が特養における終末期ケアをどのように捉え、チームの中で看護職に期待する役割とは何かをさらに詳しく知る必要がある。今後は介護職に対する役割と介護職に期待する役割とを併せて検討する必要性が示唆された。

### 4. 医療依存度の高い高齢者へのケアが終末期ケアを中心に

現在、日本人の死因の第1位は悪性新生物であり、70歳以降の悪性新生物による死亡率は年々上昇している。特養で生活する高齢者に対しても、がん終末期に関する検討が必要となるであろう。

本調査の結果、がん終末期の受け入れに関して、看護職は他の2職種に比べて非常に消極的である。がん終末期の受け入れが困難な理由として、半数以上の看護職が「看護職の勤務体制」をあげている。これは、看護職の夜勤配置を必要と考えている看護職が少ないことと、相反する結果である。これまでの終末期ケアの経験から、老衰であればオンコールで体制の対応可能であるが、がんの終末期にはなんらかの医療処置が24時間体制で必要と捉えているのであろう。しかし、がんに限らず、医療依存度の高い高齢者に対してのケアは、24時間体制が必要なことも多くなる。又、判断を要する場面も多くなり、看護の必要性は増すと考える。現在、医療依存症の高い入居者へどのような対応をしているのか、実態を把握する必要があると考える。また、介護職・施設長は看護職に対して「医療」に関する役割を求めているが、看護職はむしろ家族看護・心のケアを行いたいと考えている。しかし、特養入居者の介護度の重度化、医療依存度の高い高齢者の増加は深刻であり、看護職はその認識を持つ必要がある。

厚生労働省介護給付実態調査月報(平成19年10月審査分)では、特養入居者の60%以上が要介護4・5高齢者であり、介護療養施設に次いで介護度が重度な状況である。しかし、この3施設の中でも、特養の看護職の人員配置は少なく、今後見直しが行われるとは言い難い。特養看護職は、少ない人員で多くの高齢者のニーズに応えるためには、場の特徴を考慮し何を優先させるべきかの検討を行わなくてはならない。生活を援助する視点と、医療ニーズの高い高齢者を見る視点との複眼的視野を持ち、その時々において比重をかながら援助を展開することが必要である。

## VI. おわりに

本研究は、看護職が担いたい役割、介護職・施設長から期待される看護職の役割が明らかにする試みを行った。福祉専門職が多く看護職の配置基準の少ない特養において、期待される役割を果たすためには特養において優先される役割を把握することが必要である。



介護職・施設長が配置基準を考慮した役割を期待していたことをうけて、看護職は場の特徴を認識し、役割の検討をする必要性が示唆された。また、看護職には生活を援助する視点と、医療ニーズに対応する視点との複眼的視野を持ち、どちらに比重を置くかの判断する能力が必要であることも明らかになった。

本調査は主任的な役割を担う看護職・介護職に焦点を当て調査を行ったが、今後、経験の浅い看護職・介護職がどのように役割認識しているかの実態を把握し、本調査から知り得た結果と比較検討を行うことが必要と考える。

なお、本論文は、第40回日本看護学会老年看護学術集会において報告したものと、加筆したものである。

#### 引用文献

- 1) 杉本浩章, 近藤克則: 特別養護老人ホームにおける終末期ケアの現状と課題, 社会福祉学, 46(3): 63-74, 2005
- 2) ターミナルケアと家族についての調査研究報告書: 兵庫県 家庭問題研究所, 2005
- 3) 厚生労働省: 平成18年 介護サービス施設・事業所調査結果の概要
- 4) 特別養護老人ホームにおける施設サービスの質確保に関する検討報告書: 三菱総合研究所, 2007
- 5) 林幸子, 小野幸子, 坂田直美他: 特別養護老人ホームにおける死の看取りの実態-その2 G 県下 C と T 地区の看護職を対象に-, 岐阜県立看護大学紀要, 4(1): 45-51, 2004
- 6) 三木喜美子, 杉山せつ子, 宮地由紀他: 特別養護老人ホームにおける看護の実態調査(その1)-S 県の特別養護老人ホームにおける-, 島根県立看護短期大学紀要, 6: 15-23, 2001
- 7) 山田美幸, 岩本テルヨ: 特別養護老人ホームのターミナルケアにおける看護職の役割と課題-特別養護老人ホームの全国調査から-, 南九州看護研究誌, 3(1), 23-31, 2005
- 8) 山田美幸, 岩本テルヨ: 特別養護老人ホームのターミナルケアにおける看護職の役割と課題, 南九州看護研究誌, 12(1): 27-37, 2004
- 9) 田中久美子, 人見裕江, 中村陽子: 特別養護老人ホームのターミナルケアにおける看護職員の役割, 老年社会科学会, 30(2): 340, 2008
- 10) 小野幸子, 坂田直美, 早崎幸子他: G 県下 2 地区の特別養護老人ホームに働く看護職の看護活動に関する意識, 岐阜県立看護大学紀要, 7(2): 83-89, 2002
- 11) 加瀬田暢子, 山田美幸, 岩本テルヨ: 特別養護老人ホームのターミナルケアにおける介護職者と医師の看護職者に対する期待, 14(1): 23-28, 2006
- 12) 伊藤雅治, 井部俊子監修: 特別養護老人ホーム看護実践ハンドブック-尊厳ある生活を指させるために-, 中央法出版, 2007
- 13) 鳥海房枝: 高齢者施設における看護師の役割-医療と介護を連携する力-, 雲母書房, 2007
- 14) 厚生労働省 平成19年介護サービス施設・事業所調査結果の概況
- 15) 厚生労働省「新たな看護の在り方に関する検討会」  
<http://www.mhlw.go.jp/>
- 16) 鎌田ケイ子: 高齢者ケア論, 高齢者ケア出版, 2006